

## 第 1 号議案 広島市地域公共交通計画「別紙」（令和 7 年度計画）の変更について

### （変更点）

主な変更は、(2)(5)のとおり、安佐南区大塚西地区乗合タクシーにおいて、令和 7 年 4 月 1 日（予定）に運賃改定等を行うことに伴うもの。

#### (1) 項目 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

安佐北区口田地区を運行する路線バスの事業者名を修正（令和 6 年 9 月 1 日社名変更）

（修正前）中国ジェイアールバス(株)

（修正後）JR バス中国(株)

#### (2) 項目 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

昨今の燃料費・物価の高騰などにより厳しい収支状況となっていることから、運送サービスを維持するため、安佐南区大塚西地区の乗合タクシーの運賃等を改定

| 区分        | 運賃    |       | 備考             |
|-----------|-------|-------|----------------|
|           | 改定後   | 現行    |                |
| 大人（高校生以上） | 300 円 | 200 円 |                |
| 中学生       | 現行と同額 | 200 円 |                |
| 小学生       |       | 100 円 | 保護者同伴の場合 1 人無料 |

#### (3) 項目 18. 協議会及び分科会の開催状況と主な議論

時点修正（令和 6 年 11 月及び令和 7 年 3 月開催分を追記）

#### (4) 項目 19. 利用者等の意見の反映状況

大塚・伴南地区生活交通支援協議会による運賃改定等に係る協議等を追記

#### (5) （参考資料）大塚・伴地区「ふれあいバス」路線図

利用者（地域住民）からの要望等を踏まえ、利便性や運行の安全性を向上させるため、一部運行ルートを変更